

令和元年度 第8回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2019年11月28日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時00分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に参加した者の氏名

事務局	教育次長	堂垣 真弓
	教育総務課長	永井 義久
	こども教育課長	飯塚 智士
	こども教育課参事（こども支援センター所長）	川端 美由紀
	こども育成課長	木下 直樹
	こども育成課参事兼課長補佐	山根 哲也
	教育総務課課長補佐	木之瀬 晋弥
	教育総務課教育総務係長	竹内 有子

事務局以外

生涯学習課長	大岸 和義
生涯学習課参事（図書館館長）	上田 健治
文化振興課長	米田 紀子
スポーツ振興課長	池内 章彦

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

向井 美紀 委員

第2 前回の会議録の承認

2019年10月29日（火）開催 第7回定例会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 文化振興課

- (1) 第70回記念豊岡市美術展の開催結果について

2 生涯学習課

- (1) 2019年度豊岡市成人式について

第5 議事

- 議案第23号 豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第24号 豊岡市立学校施設の使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第25号 令和元年度12月補正教育関係予算案に関する意見について
- 報告第25号 寄附物件の受納について

第6 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) とよおか教育プラン平成31(2019)年度実践計画中間外部検証結果について
- (2) 第4次とよおか教育プランの策定進捗報告について
- (3) 学校施設個別施設計画の中間報告について

2 こども教育課

- (1) 問題行動等の状況について
- (2) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午後1時30分

(教育長)

ただ今から、令和元年度第8回教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、向井委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。10月29日に開催しました第7回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回10月29日の教育委員会会議から本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配布した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

11月1日(金)兵庫県都市教育長協議会が開催され、約30の市の教育長が出席していた。

議題の1つに、学校業務改善の進捗状況があり、どの市も上手く進んでいない状況があり、新たな取り組みがあれば教えていただきたいと議題に挙がっていた。

川西市は、学校徴収金をインターネットバンキングで管理するシステムを導入しており、インターネット上で保護者が学校代表口座に振り込む、誰がいつ振り込んだかインターネット上で確認できる、学校のパソコンで学校代表口座からPTA会費や教材費を各口座へ振り分けることができる。昨年度、モデル校で試行し効果が見られたので、今年度からは全校実施に踏み切ったと報告があった。

また、勤務時間外の電話対応について音声ガイダンスを設定した市が、芦屋・宝塚・伊丹と3市あり、平日午後6時から翌日午前8時、それから、土・日・祝日は、自動音声を流し、学校へはつながらない設定をしており、ほぼ定着してきたという内容だった。

それから、丹波篠山市は、法務専門委員という弁護士を市職員として雇用し、スクールロイヤーとしても活用している。学校で起こる様々な問題、事故、トラブル、苦情などをその弁護士と相談し対応しているという報告であった。また、その方に学校へ出前授業をしていただき、情報モラルやいじめの問題について講義をしていただいたり、職員にも法務能力向上の研修をしたり有効な活用をされているという、新たな取り組みがあった。

これら留守番電話ガイダンスやネットバンキングの取り組みが効果があるということであれば、今後、考えてみないといけないと思った。

次に、11月6日（水）に但東通学合宿の視察をした。今年は、但東地区3小学校から10名の子どもたちが合宿に参加していて、合宿所である地区コミュニティセンターで寝泊まりをして、宿題もして、風呂は近所のお宅でもらい湯をして、朝はそれぞれの学校へ登校していく。それを地域の方たちがボランティアでやっていただいている。赤字だということですが、地域の企業から補助してもらい、自分たちで取り組んでいただいている。入れ替わり立ち替わり地域の方が来られていたが、このような活動はなかなか見られるものではないので、但東地区の方々が集まっておられる場で教育委員会としてもお礼を述べてきた。但東には、このような取組みが地域でできるパワーがあるということであった。

通学合宿の視察に行き、地域の方たちと話をする中で、各小学校のPTA会長も来ていましたが、小学校の統合について、すべて早急にやって欲しいという願いがあるが、地域の方たちとの合意形成がまだできていない、そんな雰囲気があった。

【日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告】

（教育長）

それでは、日程第4 地域コミュニティ振興部の報告に移ります。1 文化振興課 (1) 第70回記念豊岡市美術展の開催結果について、文化振興課長の説明をお願いします。

1 文化振興課

(1) 第70回記念豊岡市美術展の開催結果について

《文化振興課長の説明概要》

第70回記念豊岡市美術展の開催結果について、資料に基づき説明する。

出品数は3,016点、うち2,077点が入賞作品であり、展示数は、児童・生徒部の佳作を除き、入選以上の作品1,321点を展示した。出品数は、前年と比較し、185点減っており、高校の部で21点減少、児童・生徒の部は178点減少しているが、一昨年来、図画作品は絞り込みをお願いしており、出品数は減少しているが入賞数や展示数は前年と同程度としている。

期間中の入場者数は、9,392人と前年と比較し、約600人増となった。天候に恵まれたことと、期間中に土・日・祝日が3日間あったこと、記念展であったことも一因かと考えている。

また、準備・片付けを含めて、延べ53人のボランティアの皆さんにご協力をいただき、今年は、児童・生徒の部の表彰式で初めて高校生に表彰の補助をお願いした。

会場でアンケートを実施しており、いただいた意見を参考に、より親しまれる市展となるように努めていきたい。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

続きまして、2 生涯学習課 (1) 2019年度豊岡市成人式について、生涯学習課長の説明をお願い

いします。

2 生涯学習課

(1) 2019 年度豊岡市成人式について

《生涯学習課長の説明概要》

2019 年度豊岡市成人式について、資料に基づき説明する。

来年 1 月 12 日（日）、市民会館文化ホールで開催する。対象者は約 830 人、先日、案内状の発送を終えた。当日は、約 660 人の出席を見込んでいる。

式典は、昨年から行っているインターネット動画配信を今年も予定している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第 5 議事】

(教育長)

それでは、日程第 5 議事に移ります。議案第 23 号 豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第 24 号 豊岡市立学校施設の使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第 25 号 令和元年度 12 月補正教育関係予算案に関する意見については、この後、議会に議案として提出され、議決を得るべき事項でありますので、豊岡市教育委員会会議規則第 17 条により非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、委員の承認を得ましたので、議案第 23 号、議案第 24 号及び議案第 25 号については、非公開とします。本日は、傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

○ 議案第 23 号 豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

【非公開会議】

《 行財政改革における受益者負担の適正化の観点から、図書館施設の使用料の改定を行うため、豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、生涯学習課参事（図書館館長）が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第 24 号 豊岡市立学校施設の使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定に

ついて

【非公開会議】

《 行財政改革における受益者負担の適正化の観点から、学校施設の使用料の改定を行うため、豊岡市立学校施設の使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について、スポーツ振興課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第 25 号 令和元年度 12 月補正教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

《 令和元年度 12 月補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長、こども育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

(教育長)

以上で、非公開議案は終了しました。本日は、傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

続きまして、議事報告に移ります。報告第 25 号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○報告第 25 号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体 5 件、個人 1 件、合計 6 件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

今回、豊岡市出身の田淵さんより豊岡市の教育のためにと遺産の一部である二千万円を寄付いただいた。この寄付は、財政調整基金に積み立て、教育関係の予算に活用させていただく予定となっている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第 6 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

それでは、日程第 6 教育委員会事務局の報告に移ります。まず、教育総務課 (1) とよおか教育プラン平成 31 (2019) 年度実践計画中間外部検証結果について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) とよおか教育プラン平成 31 (2019) 年度実践計画中間外部検証結果について

《教育総務課長の説明概要》

とよおか教育プラン平成 31 (2019) 年度実践計画中間外部検証結果について、資料に基づき説明する。

検証方法は、各所管課による担当課検証を実施後に、検討委員会を3回開催し、担当課検証の結果の妥当性について検証を行った。この中間外部検証結果を次年度の実践計画に反映させていくことになる。

今回の中間検証を踏まえた年度末の最終検証は、教育委員会により実施することとなる。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 第4次とよおか教育プランの策定進捗状況について、教育総務課長の説明をお願いします。

(2) 第4次とよおか教育プランの策定進捗報告について

《教育総務課長の説明概要》

第4次とよおか教育プラン(素案)に対する意見と事務局の考え方について、資料に基づき説明する。

第4次とよおか教育プランの策定にあたって、策定委員会を設置し、4回の委員会を開催した。そこでまとまった素案に対して、2019年11月5日から18日まで、パブリックコメントを実施した。パブリックコメントでは意見はなかったが、策定委員会委員、総合教育会議出席者や教育委員の皆様から意見をいただいております、それらの意見に対する事務局の考え方をまとめている。

副題を「夢実現力(やり抜く力、自制心、協働性)」としているが、「夢実現力」という表記について意見をいただいた。「やり抜く力」、「自制心」、「協働性」の3つを総称して「夢実現力」と定義していたが、より分かりやすく、ストレートな表現として「非認知能力」という表記に変更させていただきたいと考えている。第4次プランでは、就学前からやり抜く力、自制心、協働性という非認知能力を伸ばすことに取り組んでいく姿勢を明らかにしたいということから、副題を変更している。

また、「スクールカウンセラー」と「スクールソーシャルワーカー」の注釈を追記し、プラン中にある「幼児期において」という表記について、乳児期も含めてはどうかというご意見があり、事務局で協議した結果、ご意見のとおり「乳幼児期」と変更させていただきたいと考えている。

この事務局の考え方については、明日11月29日(金)に開催する最終の策定委員会で議論いただく予定である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

この後、プランが策定できれば、教育委員の皆さまに報告させていただき、教育委員会で承認いただくことになります。

(教育長)

続きまして、(3) 学校施設個別施設計画の中間報告について、教育総務課長の説明をお願いします。

(3) 学校施設個別施設計画の中間報告について

《教育総務課長の説明概要》

学校施設個別施設計画の策定状況について、資料に基づき説明する。

財務負担や地域特性を考慮し、持続可能な学校整備を進めるため、老朽化している学校施設の長寿命化改修を進めるため、個別施設計画を策定する。また、国の学校整備にかかる負担金・補助金の採択条件として、2020年度中までに個別施設計画の策定が条件となっている。

計画の考え方は、改修等の優先順位、改修内容、実施時期等を定め、整備費用の平準化を図る。また、平成28年3月に策定した豊岡市学校施設整備計画の整備方針に基づいて、下限の目安に達しているまたは達する見込みのある小規模校は対象外としている。計画期間は、2020年度からの10年間とし、今後、「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置」にかかる計画の策定後に整合性を図っていきたいと考えている。

長寿命化改修を実施し、施設の延命化を図った場合、従来の施設整備と比較し、総事業費で約135億円、年間事業費で約3.4億円の削減が見込まれる。

改修の優先順位は、健全度100点満点中40点未満の施設が6棟あり、早急に老朽化対策を講じる必要があることから、優先的に整備を進めたいと考えている。

今後のスケジュールは、12月に計画(案)の校正、1月に市長及び教育委員会への計画(案)の報告・協議を行い、2月には議会へ報告し、市ホームページでの公開を予定している。

(教育長)

中間報告ですが、今の時点で何かご質問やご意見はありますか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、こども教育課からの報告に移ります。(1) 問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

1 こども教育課

(1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について、こども教育課長が報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(2) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

こども支援センターの活動状況について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、こども支援センターのふれあいルームには、引き続き2名の生徒が毎日通級している。10月にも何名か見学者があったが、通級には至っていない。昨日11月27日から新たに1名が通級を始めており、2日目となる本日も通級している。水曜日夜間と土曜日に行っている教育相談には、5日間で延べ6名が利用された。

特別支援の取組状況は、来所や学校園訪問による教育相談は57件実施している。検査件数は昨年よりも減少し、13件実施した。

家庭児童相談の取組状況は、児童虐待通告の受付が5件、2家庭5名である。このうち1件の児童は一時保護となっている。この通告を含め、10月に新たに対応を始めたケースは、虐待だけでなく、親の養育能力もあり、7世帯15名ある。

一時保護が10月に5世帯7名で発生した。親の養育能力によるもの、身体的虐待、心理的虐待の他、虞犯により中学生1名をこども家庭センターが一時保護している。このうち、1名はこども家庭センターによる家庭復帰委員会が開催され、家庭復帰となり、通学も再開している。関係機関で支援会議を開催し、この児童や家庭への支援方法について協議を行った。また、もう1件では、母親と共に転居が決まり、新たな学校へ通う手続きが完了したため、一時保護は解除になっている。現在は、3世帯5名が一時保護されている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(こども育成課長)

報告事項にあげておりませんが、「第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画」素案について、教育委員の皆さんに報告をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(教育長)

こども育成課長より提案がありましたが、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、こども育成課から説明をお願いします。

(こども育成課参事)

「第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画」素案について、資料を配布し説明する。

「子ども・子育て支援事業計画」は、平成24年に制定された「子ども・子育て支援法」により、市町村に策定が義務づけられた計画であり、国から示された基本指針に基づき、5年間の計画期間における乳幼児期の教育・保育及び地域の子育て支援についての需給計画となっている。本市では、平成17年3月に10年間の時限法である「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「豊岡市次世代育成支援対策地域行動計画」を策定し、子育て支援に取り組んできたが、一方で「次世代育成支援対策推進法」が10年間延長され、「次世代育成推進行動計画」の策定は任意になった。このような経緯の中で、本市では「豊岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、「次世代育成推進行動計画」も一体化して策定しており、全国の自治体の多くが同じように一体化した計画となっている。

「子ども・子育て支援事業計画」は、教育・保育及び地域の子育て支援事業の量の見込みを算出し、その確保を目的として策定するもので、年度ごとに数字を示す計画となる。「次世代育成推進行動計画」は、市としての基本理念、基本指針を示した上での市の行動計画であり、市民や企業、職場などと一体となって、今後、取り組むべき子育て支援施策の方向性や目標を定める計画となっている。現行の計画は、今年度2019年度で終了することから、2020年度から2024年度までの5年間の期間とする「第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画」の素案ができたことを報告させていただく。

計画の構成は、第1章から第6章までの全6章で構成しており、現行の第1期計画と同じ構成である。「第5章 施策の展開」が、次世代育成推進行動計画に係る内容となっている。

計画策定の趣旨は、「子どもを安心して産み育てられること、子どもが集団の中で互いに育ち合う環境を確保すること、子育ての不安や負担感を和らげ、親子がしっかりと向き合い、子育てが楽しいと感じられるよう地域や社会全体で子育てを支援していくこと」をめざして、向こう5年間で取り組むべき子ども子育て支援に関する施策を示すもので、現行計画をほぼ踏襲した内容となっている。

計画の基本的な考え方は、「子どもが元気に育つまち・子育てが楽しいまち 豊岡」を基本理念とし、その基本理念の実現に向けて、「すべての子どもが笑顔で育つ」、「親が子育てを楽しむ」、「地域と職場が支えあう」、この3つを基本目標とし、この基本理念、基本目標は、現行の計画を継承している。基本目標「地域と職場が支えあう」では、次期計画で「事業所は父親と母親と一緒に子育てできるよう、男女ともに育児休業を取得し、長時間労働に頼らず、子どもの発熱等でも急な休みを取得できる職場作りを目指します」としている。

実現のための取組方針として、7つの方針を掲げている。作成にあたっては、庁内の関係各課にヒアリングを実施した。次期計画では、各取組方針に基づいて、「現状と課題」、「今後の方向

性」、「主な施策」の3つで構成している。この「現状と課題」では、これまでの取組状況や、取組にあたっての課題について整理をし、「今後の方向性」では、現状と課題を踏まえた、今後の取組の方向性を示し、具体的に取り組むこととして、「主な施策」を掲載している。

事業計画として、就学前の教育・保育の事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策、提供体制を、年度ごとに数字等を示した需給計画とその内容を記載している。待機児童解消施策については、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」の答申に沿ったものとなっている。

また、他計画との関係として、「豊岡市障害者福祉計画」、「とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）」など他の計画との整合を図りながら、取組を推進していく。

今後、この素案について、12月にパブリックコメントを実施し、2020年3月策定で進めていく予定である。

（教育長）

急遽、説明をしていただいた内容となりますので、質問があれば、こども育成課へお願いします。

それでは、各課からの報告はこれで終了いたします。

【日程 第7 委員活動報告】

（教育長）

それでは、日程第7 委員活動報告に移ります。

（向井委員）

学校園訪問に何校か行かせていただきました。その中で、多くの素敵な先生に出会えました。五荘奈佐幼稚園では、障害のあるお子さんが2人おられました。1人ずつ介助の先生が付いておられ、園としては大変そうだなと思いましたが、子どもたちは自由にのびのびと過ごしている姿が大変印象的でした。

園長先生が「園長になって、何がいちばんよかったかを考えると、教育長のお話が直接よく聞けるようになったこと」とおっしゃいました。教育長の思いを直接聞けることで、それが園経営や子どもたちの学びにしっかりと反映されているなと思いました。

5歳児のクラスでは、「お店屋さんごっこ」をするためにサークルになり話し合いをしています。2年目の先生でしたが、決して意見を誘導したり、口をはさんだりすることなく、穏やかに見守っておられる中で、子どもたちは自発的に意見を出し合い、活発な話し合いができていて驚きました。これこそ、豊岡市が求めている主体的で対話的な学びだと大変感動しました。グループごとにコミュニケーションを取りながら、広い園舎の中で自由にのびのびと活動しているが、避難訓練になると子どもたちはパッと場面を切り替え、きっちりと訓練に参加できるというお話もお聞きしました。

それから、私が住む竹野地区は、コミュニティセンターになって2年ぐらいですが、先日、報告会がありました。たくさんのお客さんがあり、関心の高さが伺えました。その中で、おじいちゃんやおばあちゃんたちが「竹野はいいところだということ子どもたちに教えてあげたい。そのことならいくらでも手伝いたい」、「子どもが出ていっても、将来また竹野に帰りたいと思うよう

なまちにしたい」というような意見がたくさん出ていました。それを聞いて、とても嬉しく、頼もしいと感じました。

(飯田委員)

11月18日に国土交通省主催の「平成16年台風23号メモリアル事業 防災学習会」に出席しました。昨年に引き続き、東京大学大学院の教授が来られ、防災を通じての地域づくりを強く訴えられ、非常に分かりやすく、参考になるものでした。釜石の子どもたちの動きを通じて、子どもたちと地域とが一体となって防災に取り組み、そのための環境作りが大切であるというお話でした。

それから、11月23日に「スポーツを通して子どもを育てる」と題して、オリンピックや世界選手権に出場するような陸上選手を育てられた社高校の若浦校長先生の講習会が開催されました。先生は、子どもがいきいきと勉強するために、学校や地域は何ができるのかというような観点で指導をしておられます。また、子どもたちが伸び悩み、苦しんでいるときに、どんなサポートができるのかを考えることが大切であり、悩み苦しんでいる子どもに寄り添えるような指導者が求められる。子どもに寄り添っていくということが教育には大事であるということを感じました。来年もこういう機会があれば、さらに多くの人誘い合って参加し、思いを共有できれば、もっと嬉しいと思いました。

(佐伯委員)

2学期に9つの幼稚園・小学校・中学校に訪問させていただきました。どこに行っても子どもたちは元気いっぱい、玄関や廊下ですれ違ふと子どもたちのほうから大きな声であいさつをしてくれました。

地域の特性を活かした教育も各学校で行われていました。例えば、八代小学校では、八代太鼓の演奏を取り入れられていて、地域の特性を活かした教育がされていることを嬉しく思いました。また、保護者の皆さんや地域の皆さんの好意的な協力がたくさんあると感じました。地域を挙げて子育てをしていただいていることを実感した学校訪問でした。

それから、複式学級の授業を観て、とても複雑な気持ちになりました。本当に早くそういう状況の子どもたちが、安心して教育を受けられるような体制に持って行ってあげられたらと思いました。

(成田委員)

私も学校訪問のことです。1つ目は、学校はしっかりしているなということを強く感じました。どの学校も園も、1つの「芯」みたいなものがしっかりしていて、その芯みたいなものを太めたり強めたりしてもらえたらいいなという感想を持ちました。それは、子どもの実態をしっかり把握し、そこから課題を見出して、それに即した方針を立てて、教育実践に努めておられました。

2つ目は、若い先生が本当に素晴らしいオーラを発揮していると感じました。授業の仕方、子どもへの接し方はもちろんですが、教職に対する責任や夢を発しているような、そういうオーラをたくさん感じ、頼もしく素晴らしいと思いました。やり抜く力、自制心、協働性で、夢を実現する力を育てようとしています。若い先生には限ったことではないですが、目の前で接している先生というのは、子どもにとってすごく大きなモデルになるものです。先生が意欲的に夢を持っ

て教職に励んでおられるという姿は、子どもに夢実現力をつける大きな見本になるのではないかと思います。

3つ目は、多様な子どもへの対応です。学校には支援を必要とする多様な子どもたちがいます。中には、看護的なケアを必要とする子もいました。それぞれに学校で支援員などを付けながら、丁寧な対応をされていましたが、支援員、特に看護師が不足していて、なかなか人材が集まらないという課題があるようです。予算も必要なことですが、子どもに対する対応がもっと良くなったらいいなと思いました。

学校にしっかりした良さを感じたというのは、教育長を始めとした教育委員会の大きな指導の力があるということをとっても感じています。向井委員もおっしゃいましたが、管理職になって何がいちばんよかったかと聞いたら、教育長のお話を聞く機会がたくさん増えたことだとおっしゃいまして、その言葉が私も強く印象に残っています。豊岡で目指す教育というものを一所懸命学校現場で実践していこうという強い気持ちを感じました。

さらに、先日出席しました総合教育会議から、「夢を育てる」、「夢」って何だろう、「子どもに夢を作る」、「子どもの夢って何だろう」、と考えております。いろんなことが浮かびますが、これだというもの分かりませんが、学校や園に行き、久しぶりに子どもたちを見ていましたら、私には子どもたちが夢の塊に見えたことは確かです。何か夢の塊を持っていることには間違いありません。東井先生の言葉に、「子どもは星である。それぞれ光を発している。その光を見つけて、子どもの心を照らしてあげたい。そして、空いっぱい子どもの星がきらきら光っているようにしたい」というような詩がありました。何かそういう思いになりました。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第8 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

臨時教育委員会会議を12月3日(火)午後2時から本庁舎3階庁議室にて開催する。

定例教育委員会会議は、第9回定例会は、12月20日(金)午前9時30分から本庁舎3階庁議室、第10回定例会は、1月24日(金)午前9時30分から同じく庁議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

12月16日(月)三江小学校にて、17日(火)資母小学校にて演劇ワークショップが行われる。見学が可能ですので希望されます方は連絡をいただきたい。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議は、12月20日(金)午前9時30分から、本庁舎3階庁議

室で開催します。

これをもちまして、第8回定例教育委員会会議を閉会いたします。

————— 閉会 午後3時00分 —————

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2019年11月28日

教育長

委員